

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	玉川園地駐車場	設置年	平成 13 年
所在地	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の促進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、玉川園地の自然研究路を散策等する人がそれまでの間に乗用車を駐車することができる。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	2,780㎡					
主な設置施設	アスファルト舗装					
指定管理業務の内容	料金制	有 (利用料金併用制) ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)				
	料金設定	200円／回				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31	
	営業期間・時間	4月28日～11月4日 7:45～17:30 (利用月で変動あり)				
	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 前2号に掲げるもののほか、駐車場の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	特になし。					
直近3年の年間利用者数	R4	18,123 人		R5	18,625 人	
直近3年の年間利用収入	R4	3,573 千円		R5	3,667 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		5,149	5,542	5,973	6,067	6,327
利用料金収入		1,523	3,142	3,573	3,667	3,927
指定管理料		3,626	2,400	2,400	2,400	2,400
その他収入						
支出 計		5,230	6,120	5,636	6,433	7,137
人件費		4,000	4,565	3,876	5,047	5,541
光熱水費						
修繕費						
外部委託費						100
その他経費		1,230	1,555	1,760	1,386	1,496
差 引		▲ 81	▲ 578	337	▲ 366	▲ 810

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度 の目標	利用台数 20,000台
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	19,931	達成率	99.6%	
	具体的な 取組と その効果	新型コロナウイルス感染症が軽減されて、また天候にも恵まれて、観光客が戻りつつあると感じられている。また、駐車場内の空きスペースに椅子等を増加して配置し、お客さまが利用しやすい環境を作った結果、昨年度より入場者が増加した。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	20,000	20,000	20,000	
	実績	15,975	18,123	18,625	
	達成率	79.9%	90.6%	93.1%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標				
	設定根拠				

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点Ⅰ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和6年度はお客さまが戻りつつあるが、昨年度よりは利用者が増加した。しかし、天候の影響等により達成は出来なかった。
	県 (所管課)	B	天候不順による目標の未達であり、立地的にやむを得ないもの。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	86.2%		
	具体的な 取組と その効果	利用者アンケートで駐車場の清掃を強化した。利用者からは、綺麗だとの お声が多数聞かれた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	70.9%	80.5%	85.5%	

＜観点Ⅱ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	駐車場利用者アンケートの意見には、可能な限り対応しており、令和6年度も駐車場の清掃に力を入れた結果、満足度85%以上という、結果になった。
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	今年度は雪が多く除雪費がかかり増しとなったほか、人件費の高騰や、移動車の購入などにより経費は増加した。
	具体的な 取組と その効果	スタッフの相乗りにより燃料費等を抑えることにつとめるとともに、社員のシフトの工夫により人件費の節減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	駐車場の利用台数が約5%増加した。
	具体的な 取組と その効果	物価高、人件費増に対しての対策を講じているが、思うような成果が得られなかった。入口案内板に英語表記を加えるなどの工夫や、駐車区画の白線をわかりやすくして、利用促進に努めた。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	利用拡大や経費削減に積極的に取り組んだものの、経費については人件費や諸材料の高騰によりその効果の大半が減殺された。
	県 (所管課)	B	経費の低減に努めて管理運営されている。物価高騰や人件費の上昇による経費の増加であり、やむを得ないもの。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	○人員配置 施設管理に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 営業開始前に研修を行う。 ○地域や関係団体等の連携 玉川温泉との連携を図り、大雨災害時での通行不可時の施設依頼等をしている。 ○安全対策 混雑時道路の誘導業務を行い、利用者がスムーズに移動できるように尽力している。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	適正な管理運営に努めている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

自然公園利用者の受け入れに寄与している。

○施設運営の課題

天候等の影響を受けやすい地域であり、利用料金収入の変動が大きい。条例上の使用料の上限額では今後の物件費や人件費の上昇に対応できないと考えられる。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

秋田県営自然公園施設条例の一部改正により、玉川園地駐車場の使用料の引き上げを行う。